

平成24年度予算編成方針

◆平成22年度決算状況

本市を取り巻く状況は、長引く景気の低迷による企業収益の回復の遅れなどにより、地域経済は引き続き厳しい状況にあります。

平成22年度決算では、市税が減収となったものの、歳入の根幹である普通交付税が増額となったため、経常一般財源は前年度より 5.0%増加しました。

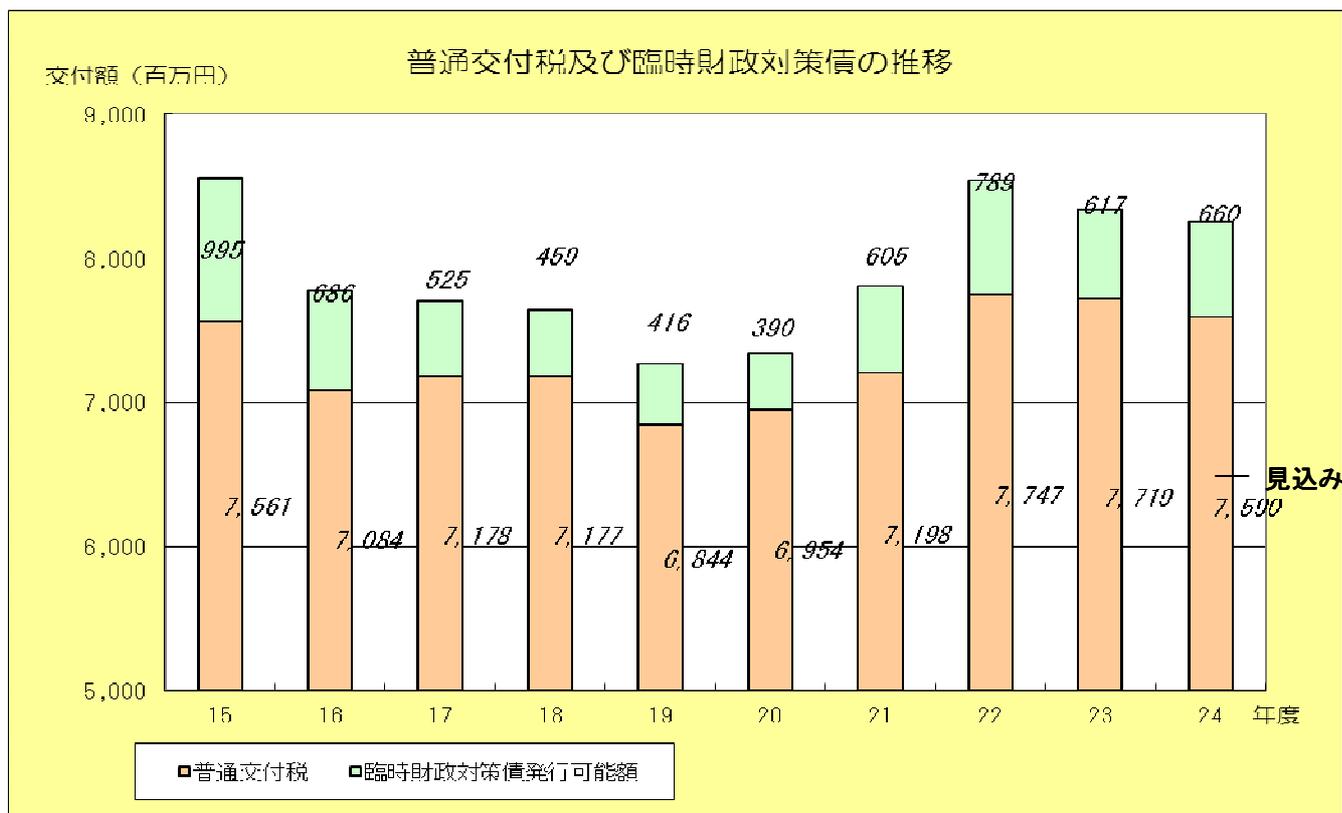
自主財源比率は前年度より 0.7ポイント増加したものの25.2%と、依然非常に低い状況にあり、地方交付税等に大きく依存した財政体質となっています。

平成28年度以降の普通交付税の合併算定替え縮小を見据えた行財政運営が必要です。

◆平成23年度地方交付税の状況

平成23年度の地方交付税は、地域主権改革に基づく別枠加算などにより、三位一体改革前の水準に近づきました。

しかし、本市における普通交付税については、平成22年度の国勢調査人口の減少などから前年度比 0.4%の減となりました。



◆平成24年度の国の動向と本市の状況

国は平成24年度予算編成について「予算の概算要求組替え基準」（平成23年9月20日閣議決定）において、ムダづかいの根絶や不要不急な事務事業の徹底的な見直しを通じ歳出全般

にわたる改革に全力を挙げ、それにより確保された財源を用いて必要性や効果のより高い政策に重点配分するといった、省庁を超えた大胆な予算の組替えを行うことを基本とすることとしています。

一方、総務省の「平成24年度地方財政収支の仮試算」においては、地方全体の財政需要を前年度比 0.7%減と見込み、地方交付税を前年度比 1.6%減とするなど、地方財政には厳しい状況が予想されます。

本市の地方交付税においては1億 3,000万円程度の減収が見込まれます。

◆平成24年度予算編成の基本的な考え方

以上のことから平成24年度予算編成にあたっては、「政策課題への的確な対応」と「健全財政の取組強化」を基本とし、更なる創意と工夫により最少の経費で最大の行政効果が得られるよう総合力をもって地域経営に取り組むものとします。

記

1 予算編成における基本方針

遠野市総合計画の基本理念である「遠野スタイルの創造」と、将来像である「永遠の日本のふるさと遠野」の実現に向けて、次の5つの大綱について施策の選択と財源の重点化を図り、総合計画の着実な推進に努めるとともに、健全財政を堅持しつつ直面する課題や多様な市民ニーズに的確に対応していくものとする。

- (1) 自然を愛し共生するまちづくり
- (2) 健やかに人が輝くまちづくり
- (3) 活力を創意で築くまちづくり
- (4) ふるさとの文化を育むまちづくり
- (5) みんなで考え支えあうまちづくり

2 政策課題への的確な対応

子育て支援施策の充実、中心市街地の活性化と観光振興、産業振興による雇用創出、基幹産業である農業振興、高齢社会への対応、安心・安全な生活環境の整備、教育環境の充実など、地域の活性化のために次の7点について取り組むものとする。

- (1) 遠野市総合計画後期基本計画及び実施計画（平成24～26年度）に基づき、市民生活の充実と活力あるまちづくりに向けて事業の着実な推進を図ること。特にも8月17日に実施された市長現地視察における課題等について、十分に検討を加えた上で具体化を図ること。
- (2) 平成22年度決算における市議会の議論や進化まちづくり検証委員会「第三セクター等の検証結果報告書」、第二次健全財政5カ年計画、第二次経営改革大綱を踏まえ、事業効果、効率性等を検証し既存事業の徹底した見直しを行い、不要不急な事業はスクラップするなど真に必要な事業に限られた財源の最適配分を図ること。

(3) 雇用創出や子育て支援等の部課等横断的な行政課題については、総合的・横断的な推進を図るため、予め関係部課長等において関係施策の協議・調整を行い、当該施策の機能分担と体系化を図ること。

また、複雑多岐にわたる課題を解決するためには、市民、民間事業者、第三セクター等の知恵と力を集結し取り組む必要があることから、地域を巻き込んだ事業の推進を図ること。

(4) ふるさと納税制度による財源を活用する事業を積極的に展開すること。

(5) 施策の立案にあたっては、各種審議会・団体等からの意見・提言など、市民の要請を十分に検討するとともに、年度内の執行に向け計画を吟味すること。

(6) 緊急かつ重要な政策課題の解決に効果が期待できる施策で、政策会議等の決定をみた事業については計上すること。

(7) 沿岸被災地後方支援については、今後も活動が継続される見込みであることから、特定財源を確保した上で被災地のニーズを把握し支援に取り組むこと。

3 健全財政の取組強化

平成24年度予算は第二次健全財政5カ年計画に基づき次の4点について取り組むものとする。

(1) 事業の選択と財源の集中

将来世代に責任が持てる財政の確立と行政サービスを維持向上させるため、あらゆる歳入の把握と確保に努め、歳出にあつては先例や慣例にとらわれず、「事業の選択と財源の集中」という視点に立ってスクラップ・アンド・ビルド方式を徹底することにより、健全財政を堅持し所要財源の確保を図ること。

(2) 経常的経費の見直し

実施計画事業及び臨時的な経費の財源を確保するため、経常的経費（管理的経費及びその他の事業費）について部課等单位に一般財源要求枠を設定する。要求枠は前年度比1.0%を減じた額を基本とするが、国や県の予算編成の状況によりさらに歳出を削減する可能性があること。

このことから、所管の予算について部課等内で十分検討、調整を行うとともに年間を通じて適切かつ円滑な執行が確保されるよう配慮すること。

(3) 行政の役割の検証

地域主権改革、官民の役割分担の意義を踏まえ、全ての事務事業について行政が関与すべき事業か、市がやるべき事業か、事業の果たす役割は終わっていないかを徹底的に検証すること。

(4) 適切な歳入の確保

ア 平成22年度に使用料・手数料等の見直しを行ったところであり、平成23年度の決算見込みを踏まえ適切に見積もること。

- イ 市税をはじめとした一般財源についても、確実に検証して見積もること。
- ウ 未利用市有地の処分を積極的に行い財源の確保を図ること。

4 予算編成方法

全庁的な視点での施策の選択と財源の重点化を図るため、次の日程等により三段階に分けて予算を編成する。

なお、実施計画事業については、経営企画室において調整するが予算への反映は第二次予算編成で行う。

- (1) 第一次予算編成 … 財政課長調整 12月中旬

【調整対象】

- ア 義務的経費
人件費、扶助費、公債費、債務負担行為に基づく経費、諸支出金及び予備費
- イ 経常的経費（管理的経費及びその他の事業費）
- ウ 臨時的経費（管理的経費及びその他の事業費）
- エ 災害復旧事業費

- (2) 第二次予算編成 … 総務部長調整 12月下旬

【調整対象】

- ア 財政課長調整に対する復活要求事業
- イ 全体予算

- (3) 第三次予算編成 … 市長査定 翌年1月中旬

【査定対象】

- ア 市長復活要求事業経費（政策課題及び総務部長調整に対する復活要求を対象）

- (4) 平成24年度予算確定 翌年1月下旬

5 留意事項

後期基本計画に登載されている事業が大幅に変更される場合は、経営企画室との協議を十分に整えておくこと。

その他、別紙「平成24年度予算編成留意事項」によること。

平成24年度予算編成留意事項

平成24年度予算は、次の留意事項により編成すること。

1 全般的事項

- (1) 遠野市総合計画実施計画、第二次遠野市経営改革大綱実施計画及び第二次健全財政5カ年計画との整合を図り、主要な施策と課題（市長ヒアリング）となっている取組みについて確実に実施すること。
- (2) 法令等の定めに基づく事業は、国の制度の改正等その動向に十分留意し、最も合理的な基準により編成すること。
- (3) 事務事業の内容については、住民サービスの向上と財政効果が一体的に図られることに留意し、市民協働や民間委託を積極的に推進すること。
- (4) 予算の計上に伴い条例、規則等の改正等が必要な事業は、その整備を併せて進めること。

2 歳入に関する事項

歳入は、法令等その他根拠及び積算の基礎を明確にし、対象、数量、率等を十分検討して算定すること。

(1) 市税

制度改正の動向、経済情勢の推移、実績等を勘案し、各税目にわたって課税客体の厳正な掌握に努め、確実な年間収入を算定すること。

(2) 分担金及び負担金

法令等による分担率・負担率の定めのあるものを除き、その適正化を検討し算定すること。

(3) 使用料及び手数料

前年度実績額等を考慮し、確実な年間収入を算定すること。

(4) 国・県支出金

国県の予算編成状況、制度改正に伴う削減又は合理化、一般財源化等の状況に留意し、補助・負担率、基準単価等を的確に把握して算定すること。

また、事業内容、事業効果等を精査検討し、安易に受け入れないこと。

なお、県支出金においては、国庫財源を伴うものか県単独の支出金かを明確にしておくこと。

(5) 財産収入

財産管理の適正化及び運用の合理化に努め、処分価格、行政財産使用料等に的確な検討を加え、周到な処分計画に基づき算定すること。特に、未利用市有地の処分は、積極的に推進すること。

(6) 繰入金

他会計及び基金との関連等を検討して算定すること。

また、基金の取崩しによる繰入については、基金の設置目的等に留意すること。

(7) 繰越金

当初予算では、原則整理科目とすること。

(8) 諸収入

現行料金等に検討を加え、適正額を算定すること。

(9) 市債

実施計画を勘案し、地方交付税による財源措置のある市債の選択的導入に配慮し算定すること。

(10) その他

ア 歳入の確保と納税者・負担者の公平性堅持のため、滞納繰越のある科目については、より積極的な収納対策や滞納整理に努めること。

イ 各科目を通じ過大見積及び過小見積を避け、適正な財源を算定すること。

3 歳出に関する事項

歳出は、客観的な視点で事務事業の優先順位を選択し、事業の必要性和実績、効果を勘案しながら次のことに留意し算定すること。

(1) 義務的経費（第一次編成）

次に掲げる経費は所要額とする。

ア 人件費、扶助費、公債費

イ 債務負担行為に基づく経費

ウ 災害復旧事業費

ただし、扶助費については単価や対象人数等を十分に精査すること。

(2) 経常的経費（第一次編成）

平成23年度当初予算の一般財源額から 1% を削減した額を上限として要求すること。

(別紙「平成24年度一般会計当初予算の一般財源要求枠」参照)

(3) 臨時的経費（第一次編成）

平成24年度のみ単年度事業費と位置付け、必要性を十分検討して算定すること。

(4) 実施計画事業費（第二次編成）

実施計画事業費については、経営企画室で調整した内容により調整額とする。

(5) 政策的経費（第二次・第三次編成）

政策的経費は、緊急性が高く、市長が特に必要と認めた事業とする。

(6) その他

ア 団体等への補助金について、補助団体の事業内容・決算状況などの実態を把握し、22年度決算書等をヒアリングの際に必ず提出すること。

イ 国県補助金や団体等からの補助金など特定財源の削減分は、市単独事業へ振り替えないので留意すること。

ウ 流用の件数が年々増加していることから、前年度の流用内容を確認し、算定漏れや科目誤りがないよう再確認すること。

エ 建築士法の改正に伴い、工事の設計額の算定方法が変わることから、設計監理業務委託料の業者見積については、積算内容について都市計画課に確認して予算要求すること。

4 特別会計及び公営企業会計について

特別会計及び公営企業会計は、会計設立の趣旨に基づき、一般会計と同様の予算を編成すること。

公営企業会計については、独立採算及び受益者負担の原則に従い歳入確保、経費節減等を図り、経営の改善・合理化等を十分検討し編成すること。

その他の特別会計についても、将来にわたる運営を視野に入れ歳入の確保、経費の節減に努めるとともに、安易に一般会計からの繰入金、補助金等に財源を求めることのないよう編成すること。

なお、編成にあたっては事業費の財源内訳（特定財源・一般財源）を明確にすること。

5 その他に関する事項

(1) 予算の編成にあたっては、必ず部・課内で検討し、主要な施策と課題（各課市長ヒアリング資料）を必ず整理すること。

(2) 補正予算の編成についてはこれまでと同様、下記の位置づけによる編成とする。

補 正 予 算	6 月	当初予算成立後2～3ヵ月を経過しているにすぎないことから補正予算編成の必要性も少なく、また事務手続の簡素化、軽減の観点から <u>補正予算を編成しない</u> 。ただし、政策的に重要なものについては、政策会議の決定方針に従い補正予算を編成する。
	9 月	地方交付税や国庫（県）補助金、前年度決算に基づく繰越金（歳計剰余金）等に係るもの、又は当初予算編成時から半年を経て、その間に生じた事由に予算上も対処すべき必要性があることを明確に示すことができる場合に <u>補正予算を編成する</u> 。
	12 月	国庫（県）補助金の認証の増減に伴うもの、給与改定に伴う人件費等を中心に <u>補正予算を編成する</u> 。
	3 月	年度最終の予算調整とし、計数整理的な内容を中心に <u>補正予算を編成する</u> 。 ただし、経常的経費で軽微なものは決算で不用額として処理する。 また、最終的な歳入歳出予算の動向、特にも依存財源の動向を可能な限り正確に把握した上で対処すべき必要性があることを明確に示すことができる場合にその月末に更に <u>補正予算を編成する</u> 。
	随 時	災害対策等年度途中で生じた新たな事情に対処すべき必要性が生じた場合に <u>補正予算を編成する</u> 。

(3) 予算要求のヒアリングにあたっては、算定の根拠となる見積書、工事や委託業務の内容や仕様、データ等を事前に揃えた上でヒアリングに臨むこと。

平成24年度 一般会計当初予算の一般財源要求枠

(単位：千円、%)

区 分	平成23年度			平成24年度		増 減 額	摘 要
	一般財源額	構 成 比	B+E 内比	一般財源額	構 成 比		
A 義務的経費	8,389,730	72.2		8,658,638	72.8	268,908	
A 1 人件費	3,748,811	32.3		3,717,035	31.2	△ 31,776	概算_△0.8%
A 2 扶助費	1,719,819	14.8		1,863,000	15.7	143,181	概算_+8.3%
A 3 公債費	2,690,497	23.2		2,848,000	23.9	157,503	概算_+5.9%
A 4 債務負担行為に基づく経費	201,204	1.7		201,204	1.7	0	前年同額
A 5 災害復旧事業費	9,398	0.1		9,398	0.1	0	前年同額
A 6 諸支出金及び予備費	20,001	0.2		20,001	0.2	0	前年同額
C 実施計画に認められた事業	1,063,100	9.2		984,639	8.3	△ 78,461	
D 臨時的な経費	178,552	1.5		291,570	2.5	113,018	事業所設置補助金の増
B 管理的経費その他の事業	1,980,884	17.1	100.000	1,961,076	16.5	△ 19,808	削減割合_1.0%
+ 経営企画室	15,369	0.1	0.776	15,217	0.1	△ 152	
E 総務部	268,875	2.3	13.573	266,175	2.2	△ 2,700	
総務課	36,674	0.3	1.851	36,299	0.3	△ 375	
財政課	4,619	0.0	0.233	4,553	0.0	△ 66	
管理情報課	171,556	1.5	8.661	169,848	1.4	△ 1,708	
税務課	25,013	0.2	1.263	24,768	0.2	△ 245	
市民課	13,740	0.1	0.694	13,609	0.1	△ 131	
会計課	6,818	0.1	0.344	6,746	0.1	△ 72	
議会事務局	9,004	0.1	0.455	8,922	0.1	△ 82	
選挙管理委員会事務局	730	0.0	0.037	725	0.0	△ 5	
監査委員事務局	721	0.0	0.036	705	0.0	△ 16	
健康福祉部健康福祉の里	192,004	1.7	9.693	190,104	1.6	△ 1,900	
福祉課	90,835	0.8	4.586	89,934	0.8	△ 901	
健康長寿課	89,277	0.8	4.507	88,385	0.7	△ 892	
市民医療整備室	8,471	0.1	0.428	8,393	0.1	△ 78	
中央診療所	0	0.0	0.000	0	0.0	0	
宮守歯科診療所	0	0.0	0.000	0	0.0	0	
子育て総合支援室	3,421	0.0	0.173	3,392	0.0	△ 29	
産業振興部	73,987	0.6	3.735	73,245	0.6	△ 742	
産業振興課	31,260	0.3	1.578	30,945	0.3	△ 315	
観光交流課	42,727	0.4	2.157	42,300	0.4	△ 427	
地域連携雇用推進室	0	0.0	0.000	0	0.0	0	
ふるさと定住推進室	0	0.0	0.000	0	0.0	0	
農業活性化本部	81,193	0.7	4.099	80,401	0.7	△ 792	
農業政策担当	29,407	0.3	1.485	29,121	0.2	△ 286	
めぐりステーション遠野担当	2,652	0.0	0.134	2,627	0.0	△ 25	
畜産振興担当	31,649	0.3	1.598	31,337	0.3	△ 312	
林業振興室	14,751	0.1	0.745	14,610	0.1	△ 141	
農業委員会事務局	2,734	0.0	0.138	2,706	0.0	△ 28	
環境整備部	548,566	4.7	27.693	543,077	4.6	△ 5,489	
建設課	147,034	1.3	7.423	145,570	1.2	△ 1,464	
都市計画課+施設整備推進室	5,509	0.0	0.278	5,451	0.0	△ 58	
環境課	161,972	1.4	8.177	160,357	1.3	△ 1,615	
高規格道対策室	1,254	0.0	0.063	1,235	0.0	△ 19	
水道事務所	13,188	0.1	0.666	13,060	0.1	△ 128	
清養園クリーンセンター	219,609	1.9	11.086	217,404	1.8	△ 2,205	
文化政策部	54,858	0.5	2.769	54,321	0.5	△ 537	
文化課	42,028	0.4	2.122	41,614	0.3	△ 414	
遠野文化研究センター事務局	12,515	0.1	0.632	12,394	0.1	△ 121	
文化まちづくり推進室	315	0.0	0.016	313	0.0	△ 2	
市民センター	261,850	2.3	13.219	259,214	2.2	△ 2,636	
地域生活課	236,168	2.0	11.922	233,799	2.0	△ 2,369	
社会教育課	13,530	0.1	0.683	13,394	0.1	△ 136	
スポーツ健康課	12,152	0.1	0.613	12,021	0.1	△ 131	
宮守総合支所	19,894	0.2	1.004	19,689	0.2	△ 205	
地域振興課	19,894	0.2	1.004	19,689	0.2	△ 205	
消防本部	80,636	0.7	4.071	79,834	0.7	△ 802	
消防総務課	5,334	0.0	0.269	5,275	0.0	△ 59	
総合防災センター整備室	0	0.0	0.000	0	0.0	0	
保安施設課	42,527	0.4	2.147	42,104	0.4	△ 423	
遠野消防署	32,146	0.3	1.623	31,828	0.3	△ 318	
遠野消防署 宮守出張所	629	0.0	0.032	627	0.0	△ 2	
教育委員会事務局	383,652	3.3	19.368	379,799	3.2	△ 3,853	
教務課	246,783	2.1	12.458	244,310	2.1	△ 2,473	
学校給食センター	126,223	1.1	6.372	124,959	1.1	△ 1,264	
学校教育課	10,646	0.1	0.537	10,530	0.1	△ 116	
		0.0	0.000	0	0.0	0	
計	11,612,266	100.0		11,895,923	100.0	283,657	

11,895,923

注1 「C：実施計画に認められた事業」には、合併市町村補助金及び合併市町村自立支援交付金に係る事業費の一般財源分を含む。

注2 建設課の一般財源には、交通安全対策特別交付金を含まない。